

地方への人材還流に向けた取組に関する提言

日本の総人口は、2008年を境に減少局面に入り、合計特殊出生率も人口置換水準を下回る状況が続いている。政府は一億総活躍社会を実現するために、ニッポン一億総活躍プランにおける「新・三本の矢」の一つとして「希望を生み出す強い経済」を掲げ、「成長と分配の好循環」のもと「働き方改革」や「地域のしごとづくり」に取り組もうとしている。

こうした中、中核市を始めとする地方自治体では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方版人口ビジョン・総合戦略を策定し、あらゆる施策を通じて地方創生を推進しているところである。

しかし、東京圏への人口流入が4年連続で増加するなど、東京一極集中に歯止めが掛かっておらず、このままでは中核市が地方における「人口のダム機能」を果たせない恐れがある。

中核市市長会では、地方創生を推進していく中で、地域の活力を維持していくためには、若者の地方からの流出を食い止め、東京都心等の大都市から地方へ人材を還流させることが重要と考え、また、それを促すためには、雇用の確保や創出を図る取組が不可欠として協議を行ってきた。

地方への人材還流を図るため、次の事項について積極的な措置を講じられるよう提言する。

1 就業・創業支援の充実

地方創生のためには、企業誘致や地域企業の成長支援等を進め、若い人材の安定雇用に向けた環境整備や、地方の大学における企業ニーズに対応した人材育成の強化が重要である。

また、地域活性化には地域での創業も重要であり、多様な業種の集積が新たな価値や魅力を生み出し、地域資源の活用や生産性の向上につながるとともに、人が人を呼び、地域経済の成長が加速すると考えている。

そのためには、就業支援として、地元企業と若い人材のミスマッチの解消をはじめ、仕事と家庭の両立や多様で柔軟な働き方ができる魅力的な就業環境の整備、医療・介護・福祉サービス従事者の所得向上など雇用環境の充実、連携中枢都市圏等を活用した地域全体の魅力のPRなどが必要である。

また、創業支援として、産学官民の連携やフォローアップ、地域に特化した支援策、若年層や女性への支援策、域外需要や雇用の創出につながる創業に対する法人税等の優遇措置の検討などの取組が必要である。

については、中核市が有する「地方への人材還流」の可能性をさらに高める

ためにも、地域の実情に応じた就業や創業支援等が展開できるよう、国による実効性のある雇用・就業施策の充実を図るとともに、その実施に伴う十分な財政措置を講じること。

2 本社機能の移転促進

(一社)日本経済団体連合会の調査結果によると、東京に本社を有する企業で回答のあった147社の内、移転を検討している企業は2社、将来的に移転の可能性・余地がある企業も9社と極めて少数であり、本社機能の地方への移転は進んでいない状況にある。また、政府関係機関についても文化庁の他に主要機関の移転はない状況である。

については、企業の地方移転を牽引するためにも、国が打ち出した政府関係機関の移転推進に責任をもって取り組み、早期に実現すること。

また、企業の地方移転や地方拠点の拡大を一層促進するため、税制特例措置等の支援策の拡充をはじめ、企業へのPR強化、受入の基礎となる自治体のインフラ等の整備に対する支援など、関係施策の充実を図るとともに、その実施に伴う十分な財政措置を講じること。

3 交流の活性化と移住・定住の推進

地方への人材還流を促すためには、自治体が行う移住・定住策も有効な手段であるが、その推進においては、大都市と地方の間で人・物・情報等の交流の活性化が重要であり、日本全体としてコンパクト・プラス・ネットワーク化を進める必要がある。また、国内に限らず、海外から地方への観光客の増加策も、産業・雇用の創出や活性化につながる重要なものである。

については、都市間交流が活性化され、地方への移住・定住やインバウンドが促進されるよう、その基盤となる各種インフラの整備を図るとともに、自治体の取組について必要な環境整備と継続的な財政措置を講じること。

平成28年10月28日

中核市市長会